

# オレンジハート

## 社協だより



▲桜平山（鹿島区）にて  
（あすなるデイサービスセンター）



▲ハイ！チーズ♪【桜平山（鹿島区）にて】  
（すみれデイサービスセンター）

あすなる、ひまわり、すみれデイサービスセンターで、お花見に行ってきました。

今年も、なかなか春の陽気が訪れず、肌寒い中のお花見となりました。

### 桜満開！笑顔も満開♪

皆さんは、満開の桜を見て、「やっぱりきれいだね。今年も、咲くのが遅かったから、楽しみに待ってたんだよ」と笑顔になっていました。



▲八幡神社（相馬市）にて  
（ひまわりデイサービスセンター）

平成  
22年度

南相馬市社会福祉協議会

# 会員の募集について

日頃より社協事業に対しまして、格別のご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、急速な少子・高齢社会の進展により、私たちの生活を取り巻く社会情勢が変化するなか、住民の福祉ニーズもますます多様化しています。

本会は、市民の皆さまをはじめ、行政・福祉・保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、各種の福祉サービスや相談活動、ボランティアや市民活動の支援、共同募金運動への協力、更には、介護保険や障がい者の支援費制度におけるサービス提供事業者として福祉活動を展開し、地域の人がびとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざしています。

これらの事業については、寄付金、共同募金配分金、公的機関からの補助金や委託金、そして市民の皆さまからいただく会費により実施しています。

つきましては、これらの事業推

進のため社協会員加入にご賛同いただき、特段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## ◆会費の種類

(一般・特別・賛助会員会費)

・一般会員

世帯・個人

500円

・特別会員

篤志者 一口1,000円

・賛助会員

企業、団体、グループ

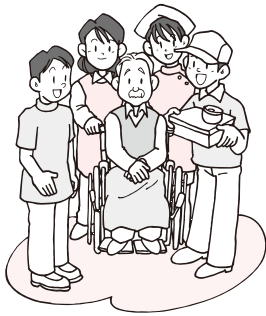
一口 10,000円

## ◆問合せ先

☎44-5970 (小高区)

☎46-5354 (鹿島区)

☎24-3415 (原町区)



## + 日本赤十字社へのご協力をよろしくお願いたします

### 《赤十字社員の種別と顕彰》

◆正社員：年5000円以上

2,000円未満

◆特別社員：年2,000円以上

ご協力の金額が20,000円

に達したときに特別社員称号贈

与通知書、特別社員章、陶器製

門標が贈られます。

※平成12年度までに特別社員と

して毎年1,000円以上の

社費をご協力いただいている

社員の方には、経過措置とし

て旧規程に基づき10,000

0に達成時、旧金色特別社員

(毎年3,000円以上)の方に

ついては、旧規程により30,

000円に達したときに顕彰

されます。

◆銀色有功章

20万円以上の社費を納められ

た方。

陶器製門標・盾・略章が贈ら

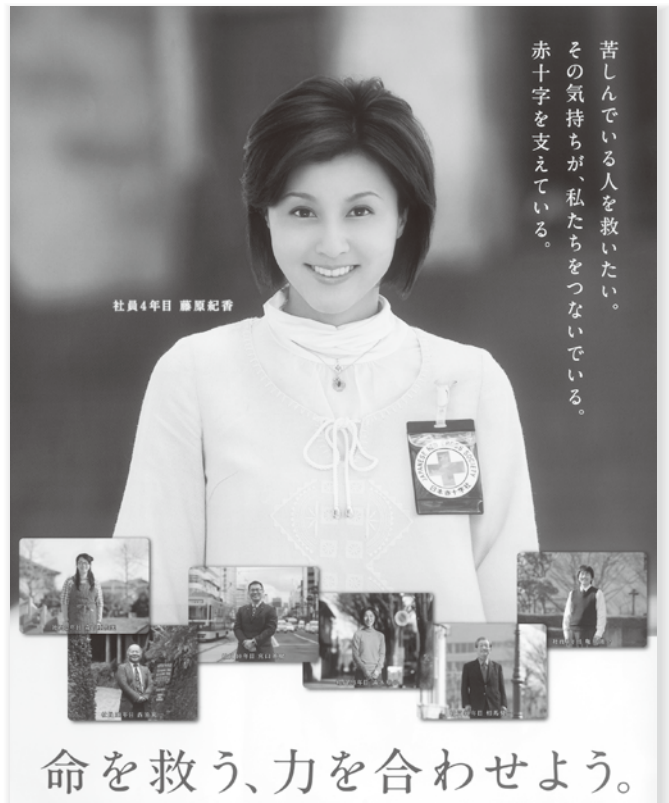
れます。

◆金色有功章

50万円以上の社費を納められ

た方。

章記・勲章・略章が贈られます。



平成22年 福島県赤い羽根共同募金 助成事業(一般公募)の申請について

福島県共同募金会では、安心・安全で住みよい福祉のまちづくりのため、住民が自発的・組織的に行う創造性豊かな社会貢献活動や地域の状況に応じた柔軟かつ多様な福祉活動を行っている団体・グループを育成することを目的に、助成事業の公募を行います。



◆募集内容

- 1、対象とする活動内容  
安心・安全で住みよい福祉のまちづくりに取り組む住民のみなさまが中心となる活動であること。
- 2、対象とする団体

- ①県内で活動する住民団体、ボランティアグループ、NPO
- ②団体の運営が自主性・非営利・公開を原則としていること。

◆受付期間

平成22年5月26日まで

◆問合せ先・申請先

福島県共同募金会

〒960-8141

福島市渡利字七社宮11番地

ホームページ

<http://www.socn.jp/~akahane/>

メールアドレス

akahane@axel.ocn.ne.jp

☎024-522-0822

FAX 024-528-1234

しあわせ金婚夫婦表彰の申込みについて

福島県老人クラブ連合会及び福島民報社で実施しております「しあわせ金婚夫婦表彰」の申込みを受付けます。

◆対象者

昭和35年に結婚し、金婚50年を迎えた夫婦。

前回までに手続きをしなかった金婚夫婦も受付します。(自己申告です。)

◆受付期間

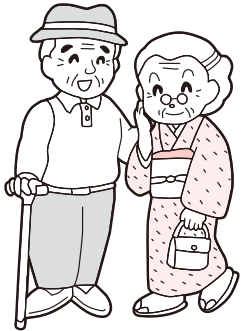
平成22年7月29日まで

◆申込方法

ご夫婦のお名前・年齢・住所・電話番号・結婚年月日等を所定用紙にご記入の上、お申込ください。

所定用紙は、各区福祉サービスセンターにあります。

◆問合せ・申込先



☎44-5970 (小高区)  
☎46-5354 (鹿島区)  
☎24-3415 (原町区)

手話奉仕員養成講習会(入門課程)のお知らせ

手話奉仕員は、聴覚障がい者から手話通訳の依頼を受け、円滑なコミュニケーションの支援を行っています。また、聴覚障がい者の良き理解者として、日常生活にとどまらず、さまざまな社会参加への支援にも対応します。そのような手話奉仕員の養成を目的として、講習会を開催します。

◆日程

平成22年7月7日(水)



午後7時〜

以降 毎週水曜日(計22回)

◆会場 原町区福祉会館

◆定員 15人程度

◆参加費 無料

◆申込・問合せ先

地域福祉係

☎24-3415(原町区)

坂下まで

点訳ボランティア養成講習会の開催

目の不自由な方を支援する目的の「点訳ボランティア」活動に興味のある方を対象に、点字に関する基礎を学ぶための講習会を開催します。お気軽にご参加ください。

◆日程

平成22年6月〜11月の

(月2回開催)

毎月第1・3木曜日

(初回6月17日)

午後7時〜午後8時30分

◆会場 原町区福祉会館

◆定員 10人程度

◆参加費 無料

※ただし、テキスト代(630円)は、実費負担していただきます。

◆申込締切

平成22年6月1日まで

◆申込・問合せ先

地域福祉係

☎24-3415(原町区)

坂下まで



# ふれあいと生きがい遠足事業参加者募集

鹿島区内のひとり暮らし高齢者、障がい児者、高齢者世帯を対象に、ふれあいと生きがいを目的とした遠足事業を開催します。

当日は、原子力発電のしくみやエネルギーと生活との関わりなどについて模型やパネルで勉強します。  
その後は、雄大な太平洋を眺めながら天神岬公園にての昼食となります。  
お気軽にご参加ください。



▲東京電力エネルギーPR館

◆日時  
平成22年7月2日(金)  
午前9時～午後3時まで

◆集合場所・時間  
鹿島区まごころセンター前  
午前8時55分

◆対象  
鹿島区内在住の65歳以上のひとり暮らしの方

◆参加費 1,000円

◆当日徴収します。

◆申込締切  
担当地区の民生委員へ6月21日までに、お申込みください。

◆日時  
平成22年7月9日(金)  
午前9時～午後3時まで

◆集合場所・時間  
鹿島区まごころセンター前  
午前8時55分

◆対象  
鹿島区内在住の身体障害者手帳をお持ちの方

◆参加費 1,000円

◆当日徴収します。

◆申込締切  
担当地区の民生委員へ6月28日までに、お申込みください。

◆日時  
平成22年7月16日(金)  
午前9時～午後3時まで

◆集合場所・時間  
鹿島区まごころセンター前  
午前8時55分

◆対象  
鹿島区内在住の高齢者世帯(65歳以上の方)

◆参加費 1,000円

◆当日徴収します。

◆申込締切  
担当地区の民生委員へ7月5日までに、お申込みください。

◆遠足行程(全事業共通)  
①東京電力エネルギーPR館(富岡町)  
②天神岬スポーツ公園内(レストラン岬)にて昼食  
③木戸ダム(散策・見学)

◆申込・問合せ先  
地域福祉係  
☎46-5354(鹿島区)  
三瓶まで

## 朗読講習会のお知らせ

### 朗読ボランティアをご存知ですか？

広報をテープに録音し、目の不自由な方へお届けする活動、また、福祉施設で物語の読み聞かせを行う活動など、幅広い『声のボランティア』活動があります。

そこで、朗読に関する基礎を学ぶための講習会を、開催します。

活動に興味のある方は、お気軽にご参加ください。

◆火曜・土曜コース  
(それぞれ計10回)  
午前10時～正午まで

※同じ週であれば、コースの振替えが出来ます。

◆日程 下記のとおり

回数	日	時間	コース
第1回	5月11日	5月15日	火曜コース 土曜コース
第2回	5月25日	5月29日	火曜コース 土曜コース
第3回	6月15日	6月19日	火曜コース 土曜コース
第4回	6月22日	6月26日	火曜コース 土曜コース
第5回	7月13日	7月17日	火曜コース 土曜コース
第6回	7月27日	7月31日	火曜コース 土曜コース
第7回	8月3日	8月7日	火曜コース 土曜コース
第8回	8月24日	8月28日	火曜コース 土曜コース
第9回	9月14日	9月18日	火曜コース 土曜コース
第10回	9月21日	9月25日	火曜コース 土曜コース

※第1回講習会は終了しましたが、第2回目からもご参加できますので、ご連絡お待ちしております。

◆会場 原町区福祉会館  
◆申込・問合せ先  
地域福祉係  
☎24-3415(原町区)  
坂下まで

## 鹿島区 ニコニコ元気塾ボランティア募集

高齢者の引きこもり防止や介護予防などを目的に、「ニコニコ元気塾」を実施しています。

その中で、ボランティアをしてくださる方を募集しています。

左記の内容で、ご協力いただける方は、ご連絡ください。

◆ニコニコ元気塾  
毎週木曜日  
午前9時～午後3時まで

◆ボランティアの内容  
・健康チェック  
・(看護師などの有資格者) 送迎時の介助  
・高齢者との話し相手  
・レクリエーションの補助  
・昼食の調理・配膳

◆申込・問合せ先  
地域福祉係  
☎46-5354(鹿島区)  
梅田・鹿仁島まで

## 認知症相談会

認知症の人と家族の会では、毎月認知症についての相談会を実施しています。

お気軽にご相談ください。

◆日時

平成22年6月14日(月)

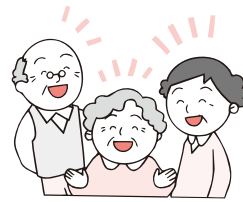
午後1時30分～午後3時30分

◆会場

原町区福祉会館 相談室

◆問合せ先

☎23-4045 古山<sup>ふるやま</sup>まで



## 多重債務無料法律相談会

多重債務者の救済を目的として、福島県弁護士会主催により月2回、無料法律相談会を開催します。事前に予約が必要になります。

◆日時

平成22年6月4日(金)

18日(金)

午後1時～午後4時まで

◆会場

南相馬市役所

市民相談室(西庁舎)

◆定員

6人程度(1人・30分位)

◆相談方法

電話予約による面接相談のみです。

当日は、事前に相談カードの記入が必要になります。(氏名、住所、家族状況、債務内容など)

◆相談後

初回の相談料は無料ですが、相談後、事件委任を希望され、弁護士が相談・交渉・訴訟などを行う場合は有料となります。

◆予約受付・問合せ先

防災安全課 ☎24-52332

(平日 午前8時30分～

午後5時まで)

## 児童館だより

新学期になり、児童館にも元気いっぱいなピカピカの一年生がやってきました!

そんな新しいみんなを紹介します。

### 〈仲町児童センター〉

4月8日に入館のつどいを行いました。

最初は、緊張した面持ちでしたが、これから始まる新しい友達とのふれあいに、ピカピカの笑顔で胸を躍らせていました。



▲「これから楽しみだな♪」

### 〈高平児童館〉

高平児童館では、「あそぼう!ともだちをつくろう!本をいっしょによもう!」を重点目標として、なかまづくりや読み聞かせを行っています。



▲みんな元気いっぱいです!



▶「みんなこれからよろしくね!」  
早坂雄斗くん(小3)



▲なかまづくり(ひたすらじゃんけん)



## 職員募集



### ○原町区訪問入浴介護事業所（看護師－非常勤職員）

- 募集内容 看護師または准看護師 1人
- 雇用形態 週4日、1日（8:30～17:15の間）5時間程度
- 基本賃金 時給 1,400円
- 資格要件 看護師または准看護師
- その他要件 扶養の範囲内で、土曜日、祝日の就労可能な方

### ○すみれデイサービスセンター（看護師－嘱託職員）※鹿島区

- 募集内容 看護師または准看護師 1人
- 雇用形態 週5日（8:30～17:15の間）※祝日含む
- 基本賃金 月給 174,000円（看護師）  
月給 164,500円（准看護師）
- 資格要件 看護師または准看護師

一緒に働いてみませんか？ヘルパーさん大募集！

体の不自由な方のお風呂入れや体拭き、ご自分で料理が出来ない方への調理や買い物、掃除などの支援。明るく、楽しく、お話が上手な方、ご自分の持っている才能を咲かせてみませんか？ご連絡お待ちしております。

### ○小高区訪問介護事業所（介護職員－非常勤職員）

- 募集内容 訪問介護員 1人
- 雇用形態 週5日、1日（7:30～18:30の間）6時間程度
- 基本賃金 時給 1,060円
- 資格要件 ヘルパー2級または介護福祉士、普通自動車免許
- その他要件 土・日曜日、祝日の就労可能な方

### ○鹿島区訪問介護事業所（介護職員－非常勤職員）

- 募集内容 訪問介護員 1人
- 雇用形態 週3日、1日（7:30～18:30の間）4時間程度
- 基本賃金 時給 1,060円
- 資格要件 ヘルパー2級または介護福祉士、普通自動車免許
- その他要件 扶養の範囲内で、土・日曜日、祝日の就労可能な方

### ○原町区訪問介護事業所（介護職員－非常勤職員）

- 募集内容 訪問介護員 1人
- 雇用形態 週5日、1日（7:00～19:00の間）6時間程度
- 基本賃金 時給 1,060円
- 資格要件 ヘルパー2級または介護福祉士、普通自動車免許
- その他要件 土・日曜日、祝日の就労可能な方

- 募集期間 求職者が若干名そろいしだい
- 申込方法 ハローワークより紹介状をいただき、所定申込書（履歴書）、資格証の写しを提出する。
- 選考方法 書類選考、面接試験
- 申込・問合せ先 〒975-0011 南相馬市原町区小川町322番地の1  
☎24-3415 庶務係 小谷津まで

第十七回 誌上法律相談!!

『家族に内緒で

「破産」はできるか』



若杉裕二法律事務所  
弁護士 若杉裕二

借金を払いきれなくなり、「自己破産」を決意した人の中には、家族に内緒で借金をしたため、家族に内緒で破産をしたいと主張される方がおられます。破産手続きには、財産のない者が申し立てを行う場合にとられる「同時廃止」の破産手続きと、財産のある者が申し立て

しかし、「自己破産申立  
手続」においては、生計  
を同一にする家族単位の  
家計表や同居の家族の中  
に収入がある者の給与明  
細などを裁判所に提出す  
る必要がありますので、  
実際には、家族の協力が  
必要不可欠といえます。  
また、破産者に土地な  
どの財産があり、破産管  
財人が選任されるような  
管財事件であれば、管財  
人が家族に対し破産者の  
借金に至った事情などを  
調査する可能性もあります。  
そもそも、破産は、今後  
破産者が経済的に立ち直  
るための制度であり、破  
産者が立ち直るためには、  
破産者自身がなぜ借金ま  
みれになったのかを真に

反省し、かつ、家族の協  
力を得て初めて立ち直れ  
るものと言えます。家族  
に内緒で破産をしても、  
経済的に苦しくなればま  
た借金に手を出す可能性  
もあるのです  
したがって、自己破産  
を決意したならば、家族  
に打ち明けたうえで、「自  
己破産申立手続」をする  
のが望ましいといえます。  
○誌上法律相談にご協力  
いただいている弁護士  
事務所は左記のとおり  
です。

- 〈相馬ひまわり基金法律事務所〉  
☎ 37—2560
- 〈新開法律事務所〉  
☎ 22—0361
- 〈ブレイン法律事務所〉  
☎ 26—3327
- 〈平間総合法律事務所〉  
☎ 24—6906
- ※初回法律相談30分  
につき5,250円とな  
っております。ご相談  
の際、参考にしてくだ  
さい。
- 〈ひばり法律事務所〉  
☎ 26—6006
- 〈若杉裕二法律事務所〉  
☎ 26—6080



ありがとうございました

福祉基金

○小高区

【ご遺志金】

・松本 良一様 (行政区)

・故松本 シゲ様 (遺志として)

・平山 隆一様 (小屋木)

・故平山 勇様 (遺志として)

・田村 秀子様 (岡田)

・故田村 勇様 (遺志として)

・山本 栄市様 (片草)

・故山本 金市様 (遺志として)

・島拔 寛様 (四区)

・故島拔 文子様 (遺志として)

・松井 一男様 (福岡)

・故堀田 子ヨ様 (遺志として)

・井戸川 光夫様 (羽倉)

・故井戸川 コマ様 (遺志として)

・山澤 征様 (下耳谷)

・故山澤 マス子様 (遺志として)

・龍本 義文様 (飯崎)

・故龍本 典子様 (遺志として)

・末永 良一様 (塚原)

・故末永 ヤイ子様 (遺志として)

・石井 健元様 (小高)

・故石井 トキ様 (遺志として)

・佐藤 篤様 (岡田)

・故佐藤 博様 (遺志として)

・佐藤 俊昌様 (三区)

・故佐藤 晴男様 (遺志として)

・田村 秀子様 (岡田)

・故田村 ウメヨ様 (遺志として)

・遠藤 徳様 (三区)

・故遠藤 勝身様 (遺志として)

・佐藤 敏巳様 (三区)

・故佐藤 行雄様 (遺志として)

・佐藤 誠様 (片草)

・故佐藤 アキオ様 (遺志として)

・佐藤 秀久様 (蛭沢)

・故佐藤 秀晴様 (遺志として)

・志賀 利夫様 (羽倉)

・故志賀 ミキ様 (遺志として)

・志賀 孝治様 (西町)

・故志賀 和子様 (遺志として)

・故志賀 和子様 (遺志として)

・故志賀 和子様 (遺志として)

・故志賀 和子様 (遺志として)

・故志賀 和子様 (遺志として)

・故志賀 和子様 (遺志として)

・故志賀 和子様 (遺志として)

・故志賀 和子様 (遺志として)

・故志賀 和子様 (遺志として)

・故志賀 和子様 (遺志として)

・故志賀 和子様 (遺志として)

・故志賀 和子様 (遺志として)

・故志賀 和子様 (遺志として)

・故志賀 和子様 (遺志として)

・故志賀 和子様 (遺志として)

・黒田 繁様 (岡田)

・故黒田 豊作様 (遺志として)

・井戸川 光夫様 (羽倉)

・オムツを介護保険事業へ

・佐藤 文夫様 (江井)

・故佐藤 ミツイ様 (遺志として)

・藤澤 清一様 (大壺下)

・故藤澤 清身様 (遺志として)

・庄司 公正様 (二見町二)

・故庄司 かつ様 (遺志として)

・高倉 キヨ子様 (橋本町三)

・故高倉 昭三様 (遺志として)

・志賀 宗夫様 (鶴谷)

・故志賀 恵子様 (遺志として)

・森岡 賢治様 (本町二)

・故森岡 ヒデ子様 (遺志として)

・小森 政隆様 (国見町一)

・故小森 幸雄様 (遺志として)

・鈴木 操様 (北高平)

・故鈴木 サタイ様 (遺志として)

・鈴木 三四様 (仲町三)

・故鈴木 三四様 (遺志として)

・匿名

・匿名

・梅田 裕正様 (横手)

・故梅田 節子様 (遺志として)

・桑折 貴文様 (横手)

・故桑折 親男様 (遺志として)

・森 秋夫様 (南柚木)

・故森 武様 (遺志として)

・柴田 昭朗様 (北海老)

・故柴田 多美子様 (遺志として)

・鈴木 正久様 (南柚木)

・故鈴木 カツイ様 (遺志として)

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名